連載

実践家群像 5

発達の主体をみつめて

青木嗣夫先生の巻

六月、丹後の山々が梅雨にぬれる日、私たちは、野田川町立江陽中学校に青木嗣夫先生をおたずねしました。折りしも、校舎の改築中で、幾重にも並んだプレハブ校舎が、迎えてくれました。

私たちはここで、京都における戦後障害児教育の創始期から、すべての子どもたちに、等しく教育を保障することの内実を示してこられた、青木先生の実践の思想にふれたいと願っていました。先生は、戦後の混乱のなかから障害児学級での教育をおこし、子どもたちの父母とふとい絆を結び、与謝の海養護学校建設の礎を築かれました。そして、発達の主体は子どもたちであるとの認識を、実践のなかから明らかにされてきました。

与謝の海養護学校から地域の学校へ移られすでに五年目になりました。あくまで、教育の原理を追求される先生の実践は、「今、必要なこと――荒廃との闘いの中から――」（『夜明け』八号、一九八五年八月）で、私たちのもとへ、とどけられています。

青木嗣夫先生のおいたち

先生は、昭和三年（一九二八年）十一月十五日、与謝郡加悦町で生まれられました。お父さんは、職業軍人で、関東州の独立守備隊に赴任していましたが、退職して帰国し、町の収入役を勤められていました。しかし、先生が四才のとき亡くなられ、お母さんは三十一才のときから、姉弟の二人を女手ひとつで育てられました。持ち家も、一坪の土地もないなかで、昼は鉄道線路の草引きや工場の管巻きに、夜は針仕事にと、細い腕（かいな）で働きつづけたお母さんでした。農繁期には、幼い先生もよく働きました。一日の終わりに、夕闇迫る田んぼ道を口笛を吹きながらお母さんと帰ったときのすがすがしさは、今でも忘れられないとのことです。お母さんは、「財産はなくとも、せめて教育だけは」と、お姉

さんを実科女子校へ入れ、先生を師範学校へと進ませました。先生は、戦中、戦後をひたむきに生き抜いてきたお母さんの、生活とのたたかいの姿に、教師として生かすべき、得がたい経験のあったことを語られます。それは、福岡で開かれた全国教研集会のとき、三池闘争をたたかい貫いた母親が、「第一組合員の子弟のなかに、非行少年は一人もいない」と胸をはって語るのを聞いたとき、生活をたたかい抜く親の姿にまさる家庭教育はないと、実感として受けとめられたそうです。

青木先生自身は、時代の軍国主義教育のもとで、どうしても軍人になりたいと、士官学校、幼年学校をめざしていました。しかし、そのためには、旧制中学校へ進学せねばならず、その先の高等学校への進学のことも考えると、貧しさゆえに断念せざるをえませんでした。お母さんは商業学校をすすめましたが、先生は、農業科もあると、桑飼尋常高等小学校へ進まれました。そして、京都師範学校予科へ入学したのは、昭和十八年（一九四三年）のことでした。

京都師範学校時代

京都師範学校時代を、先生は寄宿舎で過ごされました。ここでの生活は軍隊生活の縮図でした。便所へ行くにも、「青木生徒、ただいま便所に行ってまいります。」と、上級生にのべなければなりませんでした。食事も一年生は、上級生の準備をして待ち、上級生よりも早く終らなければならなかったそうです。そして、上級生に欠礼したものは、必ず往復ビンタだったそうです。こういった制裁は、一人で受けるのでなく、同じ部屋の一年生が連帯して被るものでした。厳しく理不尽な軍国主義の生活でしたが、生活の規律や共同のなかでの大切なものは、今日に生きているということです。

予科時代、ひとつのエピソードがあります。二年生の一学期、京大出の数学教師の授業がわかりにくく、もっとわかりやすくと要求しても改まりませんでした。遂に期末試験でそろって白紙答案を出す、ボイコットが決行されました。この数学教師は、「それはアメリカの労働者のやることだ。ストライキというやってはいけない卑劣なことだ。」と、カンカンに怒りました。ストライキということばは、このときはじめて聞いたそうです。

この年（昭和十九年）の九月、予科二年生は学徒動員ということで、名古屋の住友金属株式会社へ送られました。十二月からアメリカ軍B29による東京、名古屋などへの爆撃がはじまり、翌二十年（一九四五年）の五月には、空襲ではじめて級友を失いました。この後、名古屋はたびたび空襲を受け、京都師範予科二年生は、七月五日に名古屋を脱出しました。そして、同月十一日に舞鶴海軍工廠へ

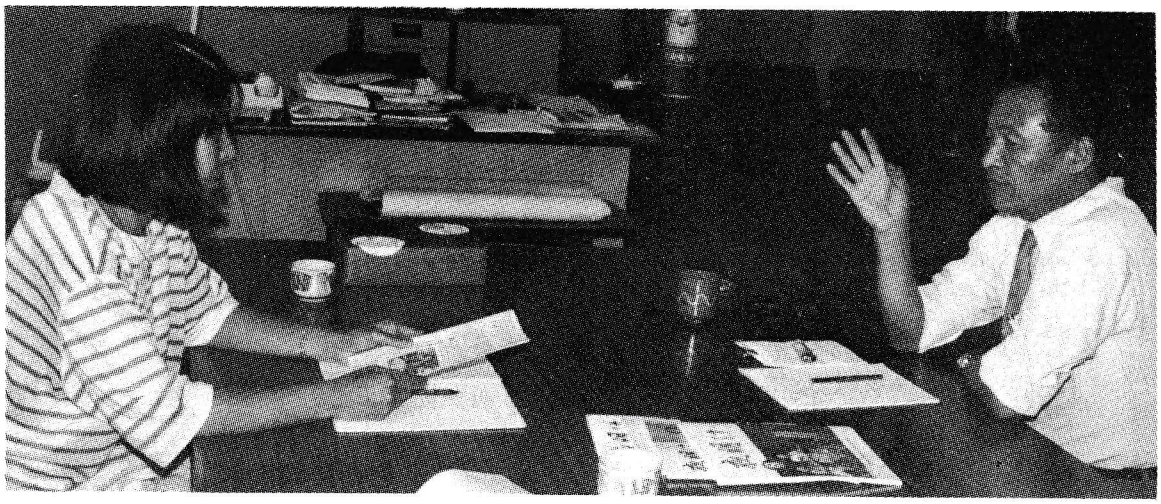

再動員されます。ここでも、七月二十九日、三十日の両日、空襲を受け、九人の学友を失いました。友の遺体を自らの手で、荼毘に付すというたとえようのない悲しい体験でした。

このときの名古屋・舞鶴動員学徒は、「なごや会」を結成し、集い、語り、亡き学友の墓参を続けてきました。そして今年、空襲体験を継承しようと、『凜として生きる』を出版されました。青木先生はそのなかで、「号泣」と題して、級友であった起須秀夫さんを空襲で失い、遺骨を胸にして両親のもとへ送りとどけた悲しみを綴られています。

私たちの教師としての生活に、一人の人間としての生きざまの中に、消すことの出来ない、いや、決して消してはならない〝宝〟として持ちつづけてきたもの、それは〝花もつぼみの若桜〟として名古屋～舞鶴への学徒動員の中で見てきた戦争であり、人間の生と死であり、生きざまであった。工場で働き、空襲に会い、寄宿舎を焼失し、親友の死に出会い、この手でまるで魚でも焼くかの如く長い鉄棒で親友を荼毘にふした悲しくもきびしかった経験。十七才の少年が経験した事実であった。

同じ村の出身「起須君」を失った私は毎年お盆が来ると墓前に立ち「君の分も仕事する。僕は二人分の仕事をせんなん」と年に一度ではあったが決意をしつづけてきた。近年は、「果して二人分の仕事が出来たろうか」と自省しつつ、名古屋、舞鶴の経験をもち、戦後そのものを生きてきた教師として、「一体何を後輩に伝えるべきか」を考えさせられている。

（『凜として生きる』より）

終戦から今日まで、先生の活動をささえてきた燃え続けるエネルギー、「消してはならない〝宝〟」は、二度と繰り返してはならない戦争への憎しみと、失った友への鎮魂でした。

障害児教育開拓への道

終戦をむかえ、京都師範学校へ復学した先生は、学徒動員の仲間を中心に、「浮浪児援護同志会」を結成されます。大きな戦災のなかった京都は、大阪や名古屋からたくさんの戦災浮浪児が流れこんできました。北山寮、和光寮、白川学園などの施設に、分類処遇されていた子どもたちのもとへ巡回し、紙芝居

をみせたり、童話を聞かせたりしていました。また、底冷えのする三条大橋で救援募金を集めたこともあるそうです。

先生は、「京都学生保護連盟」でも活動され、鑑別所に入っている子どもの保護にも取り組まれました。ときには、直接当局とも交渉され、子どもたちを比叡山へつれていったり師範学校の運動会に参加させたりしました。子どもたちを信じてのことですが、逃げ出した子どもがいなかったわけではありません。

こういった活動のなかで、先生は近江学園も訪問され、田村一二先生の人柄にふれたこともあったそうです。「丹後学園を立てよう」と、熱い思いを語りあったりもしました。

敗戦の虚脱から立ち上がろうとしたとき、なかまとともに学校から飛び出して行った日々でした。

もうひとつ、青木先生が障害児教育の道へ入られた遠因は、お母さまの遠縁にあたる白川学園の園長、脇田良吉さんとの交流でした。脇田さんが、師範学校時代の先生の後見人だったという関係もあり、時々学園を訪問し、園の子どもたちとあそんだりされたそうです。

先生が、京都師範学校を卒業し、母校の加悦町立桑飼小学校へ赴任されたのは、昭和二十三年（一九四八年）のことでした。

戦後の教員不足のなかで、師範学校出身者は「金の玉子」でした。そこで、先生たちの連帯を彷彿させる第二のエピソードがありました。それは、前代未聞の就職拒否闘争でした。京都師範学校卒の二百五十名は、月給の値上げと、靴、服を要求してたたかったのです。これには、先輩の先生方の待遇改善につながるとあって、少くない支援の輪が広がりました。結局、一号俸の賃上げと靴、布の支給という大勝利に終りました。

教育は、終戦後の混乱のなかにありました。しかし、新しい文化国家を建設するために、教育で国を興すんだという夢をもって、現場へ入ることができた時代でした。

当時の現場は、「個性尊重」の「新教育」が叫ばれているときでした。「標準学力テスト」と「知能テスト」を実施し、その相関を検討して一人ひとりの子どもの学力指導の指針を得ようともしました。「科学的」とされた教育研究の興隆期でした。「コア・カリキュラム」運動も盛んでした。その一環として地域の産業などの社会調査に取り組んだりしました。「知能テスト」はI・Qという非科学的概念の温床でしたが、ガウス曲線の低い方にいる子どもたちの学力保障のための教育条件を考える契機にはなりました。また、調査という方法を通じて、子どもの生活や地域の実態を認識していったことは、今日にも必要な方法の示唆を与えてくれるそうです。この運動を担ったのは、若い六人の教師集団でした。京都や奈良で研究会があるといえば、米を背負って泊まりでかけます。そして、帰って来ては夜遅くまで、交流して議論しあうというほど、研究心を燃やしていました。

授業についていけない子どもたちへの学力保障の問題を正面に据えて、桑飼小学校に促進学級がつくられたのは、昭和二十六年（一九五一年）のことでした。同僚の先生たちの合意は、すぐつくられました。校長は、村の中にあった一部の反対の声にひかれ「そういう学級をつくって、かえって子どもたちが差別されることになりはしないか」と、慎重でした。しかし、親たちは、「嫁のもらい手がないといわれるが、普通の学級へいって力が

つかないのではしょうがない」などと、青木先生の意思を支持してくれました。授業には、教科の指導を中心とするものと、作業教育の二つの方法が考えられていました。大切なのは、十人いれば十人の学力課題があると考えることでした。そこで、先生は、表現力の弱さを感じれば、学芸会に力を入れ、自らを表現できる力を育もうとされました。そのことが親にしてみれば、なにもできないと思っていた我が子が、あんなにもできるものなのかと、子どもの見方を変えていくきっかけにもなったそうです。このような親の育ちを大切にするために、先生は、月一回の「親の会」を組織しました。そして学級の親だけでなく村民に広くよびかけて「促進学級を守る会」を結成し、財政的にきびしい学級のために寄付を集めたりしました。

障害児学級の灯をたくさん

戦後、京都で最初に障害児学級がつくられたのは、昭和二十五年（一九五〇年）、舞鶴の三笠小学校でした。担任は、京都師範で青木先生よりひとつ後輩だった平林弘さんです。桑飼小学校での開設はその翌年でした。府下の障害児学級づくりは、網野小学校で、吉岡時夫さんが、南山城地域で西村政治さんが、とすすめられていきました。

青木先生は丹後与謝の中心、宮津に出て、灯をさらにふやそうとされました。桑飼小学校の後任は、うどん一杯で口説いて、中西明さんに決まりました。

吉岡さん、西村さんは「なごや会」の仲間であり、中西さんも「浮浪児援護同志会」で活動した仲間でした。

宮津小学校への転任は、昭和二十九年（一九五四年）でした。このとき、ともに教育を語り会った奥さまと大恋愛の末、結婚されています。

宮津小学校の校長とは、事前に話し合われ、赴任とともに障害児学級の開設が決まっていました。しかし、先生の赴任と同時に、その校長は転出してしまったのです。結局、あらためて、一年間の準備期間をおくことになってしまいました。この間、校内では「特殊教育委員会」、「教育相談室」などを設けて、二千人をこす子どもたちへ、「知能テスト」、「標準学力テスト」などを用いての実態調査活動を行ないました。同僚の先生方も、理解し、協力されての取り組みでした。

父母には、着任早々の五月の育友会総会で、桑飼での実践を話すことになっていました。ところが会議の進行が遅れ、昼のサイレンが鳴るまでになってしまいました。また次の機会にと思っていたところ、父母のなかから「今日は、その話を聞きに来たんや」の声。あわてて話しを済ませ、職員室へもどると、わざわざ「是非、この学校でやれ」と励ましに来てくれる人までいました。桑飼小学校時代の取り組みが、三回ほど新聞に紹介されるなど、先生の実践を知る人は、少なくありませんでした。

宮津小学校でも、「親の会」を毎月行ない、親の団結を基礎に、当時のベビーブームのなかで四つの学級を設置して行きました。ここでも、親にたいして大切にしていたことがいくつかありました。まず、子どもの本当の姿を理解してもらおうとしたことです。「せっかく入級させたのに、遊ばせてばかりだ。もう一度、普通学級へ帰せ。」という親もいました。そんなとき先生は、「ちょっと、授業をみとってくれ」と、子どものつまづきや課題を親の前へ明らかにしていきました。月一回の「親の会」も、つとめて集団的に、子どもにたいする共通理解がもてる場にしました。

そして、子どもをかえていくこと、発達させていくことが、何よりも親と共感する基礎になったとのことです。

先生は、親の悩みをどこまでも本音で聞くようにつとめられました。話し上手になるのでなく、聞き上手になること、親の生活をもしっかりつかむこと、そして話しのなかで整理すべきことは整理していくこと。これなくして、親との団結はできないというのが、先生の実感と実践だそうです。

養護学校づくりの運動へ

昭和三十年（一九六〇年）ごろになると障害児学級の数もふえ、そのなかには障害の重い子もふくまれるようになりました。地域の民生委員との連携がすすみ、在宅の障害児数も掌握されるなかで、障害児学級だけではすべての子どもたちに対応しきれないことが明らかになりました。昭和三十四年（一九五九年）には、「精神薄弱児施設設置特別委員会」が、宮津市長の諮問機関としてつくられ、翌年より青木先生も、これに加わられました。

しかし、施設への訪問調査を行なっていくうちに、厚生省所管の施設には教育がなく、就学猶予・免除と交換に入所が認められているような実態が、みえてきました。ここで行きあたった結論が、「学校教育法」に明記されている「養護学校」の建設でした。養護学校は、隔離教育になるのではないか、との疑問もありました。しかし、医療保障の必要な子どもたちなどへは、より子どもに合った充実した教育を保障できると思い至りました。こういった教育権保障に目覚めていったのは、教育の主体はだれなのかを、とことん追求した勤評闘争のなかだったと、先生はいわれます。

そして、教育の反動化が強まり、安保改訂が強行され、きな臭いにおいがしてくるなかで、戦争末期に錬成を叫んだ権力でも、養護学校だけはつぶさなかったことが思い出されていたのでした。

青木先生は、このとりくみのなかでの戸田晋さんとの出会いを、回顧されます。戸田さんの娘、マキちゃんが、青木学級に入級したのは、昭和三十六年（一九六一年）四月のことでした。戸田晋さんは当時、宮津市議会に議席をもっていましたが、あす市議会がはじまるというときに、養護学校づくりをすすめることを決め、青木先生たちと一夜で五百近い署名を集めるという離れ業を演じたそうです。昭和三十七年（一九六二年）宮津市議会は養護学校設置の決議を採択しました。

親と教師との連帯は、日に日に広がって行きました。昭和三十五年（一九六〇年）には、与謝地方の学級の連合運動会を開催し、こどもたちの本当の姿を、地域の人たちに理解してもらう場としました。翌昭和三十六年（一九六一年）には、宮津と与謝を一本化した「与謝地方手をつなぐ親の会」が結成されました。そして、「特殊教育研究集会」を、父母、教師、地域の人びとが、ともに考える場として、毎年開催していきました。

青木先生のもうひとつの連帯の基盤は、教職員組合活動でした。与謝教組の青年部書記長時代は、原水禁大会が開かれる広島まで、

自転車隊を組織して自転車で行ったことがあるそうです。かて、書記次長、教文部長と副委員長兼任など、団結の要を担って行かれました。組合活動のなかで身につけたものは、情勢分析と組織の方法だったそうです。あそこの学校には、こういう先生と子どもがいるということを掌握してからでかけて行き、組織する。必要があれば、まずやる気のある人をつくっていくなど、先生の組織者としての真髄を形成して行かれたときです。

宮津市議会での決議がなされたものの、養護学校建設のための財政面でのめどは、立ちませんでした。そういった停滞のなかで、「すべての子どもに高校教育を」（高校全入運動）、「すべての子どもに労働権を」（完全就職闘争）というふたつの運動は、障害児教育の前進を側面から支えるスローガンになりました。それは、民主運動との横への連帯をすすめていく契機にもなりました。

昭和三十九年（一九六四年）、「手をつなぐ親の会」総会は、養護学校設置運動を積極的に進める、他の組織と連携して運動を進めるというふたつのことを決議しました。教組、新婦人など他の団体へ呼びかけ、市長も協力するなかで、「養護学校連絡協議会」は結成されました。

運動のなかでも苦しかったのは、教育を受けさせられるなどと考えたこともない在宅の子どもの親たちへの働きかけだったと、青木先生は述懐されます。そんな一人ひとりの親へ「あなたのお子さんが、入れるような学校をいっしょにつくりましょう。」と、自分たちの力で、自分たちの考えているような学校をつくる道行を、語っていきました。就学猶予・免除が、体制によってつくられたものであることを知り、ひょっとしたらの思いで運動に参加し、連帯のなかで励まされていった親たちは、知事交渉・教育局長交渉・教育委員会交渉などへも参加する、運動の主体になって行きました。

対府交渉がみのったのは、昭和四十三年（一九六八年）二月でした。「学校はみなさんが創るのですよ。行政はお手伝いをするだけのことです。」という蜷川知事のことばは、今日も語り伝えられています。

与謝の海での実践

教諭、教頭、校長として歩まれた与謝の海養護学校時代を、「人にめぐまれていた。私一人として話すことは、そんなにありません。」といわれます。

そんななかで、障害の重い子どもたちへは、担任だけがかかわるのでなく、全校の教職員がかかわることを大切にしたといわれます。そして、一人ひとりの子どもへの責任は、担任だけがもつのでなく、学部全体として対応するように、「学部会」を制度化されました。このように、それぞれの教職員のちえとちからを大切にしつつ、子どもたちへ集中していく組織運営のための「民主的管理」を、先生は力説されます。

また、学校のなかに専門家をどう養成するのか、どう勉強してもらうのかを、常に考えていたそうです。夏期の民間教育研究団体の

大会参加へは、十分な予算を組んでいました。それが余れば、教育内容研究に群馬の学校へ、わらび座へと調査団の派遣を指導されたそうです。「模倣遊戯で子どもにぞうやさるのものまねを教えるなら、動物園へ行ってよく研究してこい」、ともいわれたそうです。常に事実を大切にし、最高のものにふれる。そして、それを子どもたちへどう教えるのかを考える。これが、青木先生の実践の信念でした。これは、青木先生が、組織者として大切にされてきた信念でもあるのでしょう。

与謝の海をはなれて

障害児教育のなかで身につけたことが、一般の教育のなかで、どのように通用するのかを確かめる実践的検証の任務がある。与謝の海養護学校を転出されたときの、青木先生の思いでした。戦後の障害児教育は、特殊教育から権利としての障害児教育へ、そして、民主主義教育の一環としての障害児教育へと歩みを進めています。その過程では、障害児教育も、通常の教育も相互の関係を確立しなければならない。その校長実践を、先生はめざされたのでした。

暴力、おどし、いじめなど荒廃のなかにあり、どこでなにがおこっているのかわからなかった中学校で、補導委員会を機能させ、「学年会」をつくり、定例化させていきました。子どもたちに対応する教師が分散してしまうのでなく、「民主的管理」のもとに団結していくことが、ここでも問われていました。

校長室は、ツッバリ仲間のたまり場でした。先生は、それを認めつつ、「椅子、机の下へしまっていってくれ。」、「大事なはなしやから、外へ出とってくれ。」と、こことというときにはいいました。子どもを信頼しつつ、規律は規律として教えていくことが大切なのです。

おどしや暴力があれば、生徒の課題として、ホーム・ルームや生徒会で討議し、仲間としての連帯を育てながら集団的に解決していくことを指導してきました。自立・自主・自治のちからを、子どもたちのなかへ育てるとりくみでした。

ここには、「子どもにあわせた学校をつくる」という与謝の海の実践のなかで確立してきた思想が生きています。あくまでも、権利と発達の主体は子どもたちである、という確信が、こどもたちを学校の主人公にする教育として発展してきています。

現在、青木先生は、野田川町の教育研究会の会長をされています。保育所、幼稚園、小・中学の先生は、すべて野田川の一人ひとりの子どもを育てて行く集団なのだから、共有できる発達観をもとうと、発達の講演会などを開催されています。また、子どもたちの実態を知らなければいけないと、生活実態調査をとりくまれています。

教育の改革が、制度・内容にかかわって、行なわれようとしているときに、「発達の主体は、どこまでも子どもたちである」ということを父母と教職員の共通認識にしていく、そして、発達を援助する体制づくりと指導の一貫性を追求していくことが必要だ。先生は、そう力説されました。

心に残る二人の子ども

宮津小学校のテツオくんは、食事さえ、自分の手で食べない子どもでした。「テツちゃん、給食くわんのなら、先生がくうぞ」。そういって、テツオくんのパンを取り、食べてもテツオくんは動じません。ところがある日、先生のいない間に、教室のまん中に、絵本やオモチャが山と積まれているではありませんか。「なにもできない」と思いこんでいたテツオくんの仕業でした。人間の発達とは無限の可能性である、と先生が、教えられたのは、このテツオくんでした。

そして、カズマサくん。宮津小学校の青木学級から与謝の海養護学校へ進んだ子どもでした。カズマサくんは、手を通して外の世界へ働きかけたり、手をつないで連帯を結んでいくことが、むずかしい子どもでした。そんなカズマサくんに、先生は散歩のとき手を握らせました。そして、あるときは指を握らせ

ました。そして、人さし指を。たしかにそこには、握ぎる主体としての力強さが、こもってくるではありませんか。子どもが握れる側に立つなら、ほかの子どもとも手をつなげる。主体が形成されていくなかで、連帯も生れていくであろうことを、先生は、カズマサくんの力強い手を通して学ばれたのでした。

おわりに

今、子どもたちに〝事実をもとにし、自分の頭で考え自分で自分の意思を決定し、みんなと取り組む力を育てよう〟と云っている。きびしい諸状況があるだけにこの事を大切にしながら自分の目の前にある仕事をがむしゃらにやる。そのことによって、展望がひらけ、理解してくれる人もふえるにちがいない。もっとほかにするべきことはないのか、こうしたら、ほかの人はどう思うだろうなどと考えていては、結局、自分の仕事を成し遂げることができない。

これが、私たちにくださった先生のメッセージです。

（インタビューは、全障研京都支部事務局長の池添素が行ないました。文責は、運営委員の白石正久です。）

●与謝の海養護学校から成人教室へ

三本足で踏むミシン

杉田美代子 著

46判カバー装 定価二〇〇〇円

この年は障害が比較的重いタエちゃんが入学してきました。タエちゃんはミシンをこれまでにふんだことがないのです。「ふんでみなさい」といっただけでは、ふむことができません。それで、私は長い教師生活でかって経験したことのないことをやることができました。それは三本足でミシンを踏むことです。—本文より

与謝の海養護学校退職後の今も障害者のための成人教室を開き「よろず初歩」を教える著者のバイタリティあふれる奮闘記。

●早春の陽射しを追いて生徒らは水栽培の鉢を動かす

短歌集 **夕茜**（ゆうあかね） 杉田美代子著

私にとって「短歌とは何なのか」といえば、「日記であり、訴えるもの」なのです。とくにこの歌集の大半は、二十年にわたる、障害児者やその親の、やさしさ、けなげさ、かしこさ、かなしみ、なげきを歌いました。（あとがきより） 定価一〇〇〇円

科学的な発達の道すじ 九八〇円
●野々村美好著 絵や図でさぐるやさしい0歳から12歳。

京都障害者白書 A5判 432頁 三〇〇〇円
●刊行委員会編 総合的権利保障をめざす白書運動の成果。

障害をもつ人たちの健康と医療 一六〇〇円
●日野秀逸、高谷清他 教育・福祉・労働と手を結ぶ医療。

図書出版 **文理閣**
〒600京都市下京区七条河原町西南角
☎(075)351・7553